

1 生涯学習の推進

現状と課題

◆生涯にわたり学び、活動を続けていく生涯学習において、学習の機会の確保や高齢者や退職者の生きがいづくりなど、生涯学習が果たす役割がますます重要になってきています。本町では「いつでも・どこでも・だれでも」学びたいことが学べる生涯学習社会の形成を目的として、多種多様な町民の学習ニーズの把握に努め、シーオーレ新宮や地域公民館における生涯学習講座を開催してきました。また、町民の文化活動の拠点「そびあしんぐう」においては、新宮町文化協会を中心に、さまざまな分野にわたる生涯学習サークルが、自主的に学習活動を展開しています。

◆今後は、町民ニーズに合ったさらなる講座の充実や各種学習情報の提供に努めるとともに、町民それぞれが持つ知識や技術を地域や学校に生かすため、生涯学習を支える指導者や人材の発掘・育成・活用方法を整備することが重要になっていきます。

◆町立図書館については、これまで蔵書の充実を図るとともに、本の読み聞かせをボランティアと協働で行い、子どもと本の出会いを大切にする図書館づくりに努めてきました。また、インターネットによる図書の検索や予約サービスも行っており、平成15(2003)年度からは、福岡都市圏17市町(※注1)の図書館の広域利用も可能になっています。

◆子どもが読書の楽しさに出会うことで、豊かな感受性を育み、生きる力を養うことができるよう、本町では平成25(2013)年に第2次「新宮町子ども読書活動推進計画」(※注2)を策定しました。今後は、高齢者や障がいのある人などへの対応など多様な利用者ニーズに応えられるよう、サービスの充実に努める必要があります。

施策の内容

①学習機会の充実

- (1) 学習機会の充実と学習意欲の向上を図るため、新宮町文化協会や新宮町体育協会所属団体と連携に努めます。
- (2) 多様化する町民ニーズに対応するため、アンケート調査を実施し、生涯学習講座の充実に努めます。
- (3) より専門的かつ広範な学習ニーズに対応するため、大学が実施するオープン講座の情報提供に努めるとともに、近隣大学と連携し出前講座を検討します。
- (4) シーオーレ新宮やそびあしんぐうを拠点とした学習機会の場を提供し、生涯学習の展開を推進します。

②生涯学習の基盤づくり

- (1) 退職者や高齢者の生きがいづくりのための講座を企画し、学習グループやサークルへの参加を促すとともに、生涯学習の自主活動を支援します。
- (2) 町民それぞれが持つ知識や技術を地域や学校の中で生かすため、生涯学習をささえる指導者や人材の発掘や育成、活用方法について検討し、推進します。
- (3) 生涯学習の拠点であるシーオーレ新宮やそびあしんぐうの適正な管理を行うとともに、施設の整備について適切な対応を実施します。

(※注1) 福岡都市圏17市町とは、福岡市及び福岡市に隣接する糟屋地区、筑紫地区、糸島地区、宗像地区の9市8町のこと。
 (※注2) 新宮町子ども読書活動推進計画とは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもたちがあらゆる機会や場所をとらえて、主体的に読書に親しむ習慣を身に付けられるような環境づくりを進めることを目的に、そのために必要な施策を示した計画。

③図書館利用者サービスの充実

- (1) 図書館事業の充実を図るため、町立図書館とボランティアが連携し、ボランティアの育成及び資質の向上などを推進します。
- (2) 「新宮町子ども読書活動推進計画」をもとに、子どもの成長に不可欠な豊かな心を育むため、子どもの自主的な読書活動を推進します。
- (3) 多様化する利用者ニーズに応えるため、利用者サービスの充実に努めます。

④交流の推進

- (1) 町民のにぎわいや活力を生み出すため、新宮町文化協会や新宮町体育協会などと連携・協働し、文化活動やスポーツイベントなどを通じた交流を推進します。

2 生涯スポーツの推進

現状と課題

◆本町ではソフトボールやマラソンなどの種目ごとのスポーツ大会からヘルシーウォークなど誰でも参加できるものまで、さまざまなスポーツイベントが新宮町体育協会主催で開催されています。また、各行政区や老人クラブでも、各種スポーツ大会や体力測定などが開催されており、今後も町民の健康づくり、体力づくりのため、生涯スポーツの果たす役割は、増大していくと考えられます。

◆施設面では、町内小中学校のグラウンド、体育館の他、杜の宮グラウンド、2箇所のテニスコートを22時まで開放しています。しかしながら、利用団体の増加が著しく、十分な状況ではありません。また、国道3号線以东には、立花小学校運動場以外の運動施設がない状況です。

◆いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、多種多様なスポーツの機会の充実に努めてきましたが、今後も施設の充実や指導者の育成は重要なテーマです。

◆定期的なスポーツ活動の中心的役割を担う新宮町体育協会では、小学生から高齢者まで幅広い年齢層の会員が活動しており、平成26(2014)年現在で35団体(約1,210人)が所属しています。また、新宮町体育協会の他にも、職場や地域の愛好者によるスポーツ団体も増えてきており、引き続き多様なスポーツをする動機づけや情報提供に努める必要があります。

施策の内容

①生涯スポーツの振興

- (1) 子どもから高齢者、障がい者などのすべての人たちが多様なスポーツに親しむため、誰でも取り組める軽スポーツや障がい者スポーツなど、スポーツ活動の普及と機会の充実に努めます。
- (2) 専門的なスポーツや各種スポーツの普及を図るため、新宮町体育協会や各団体と連携し、スポーツ大会などの開催を推進し支援します。
- (3) 指導者のスキルアップ講習会などを実施し、指導者の育成に努めます。
- (4) 町民の健康増進を図るため、新宮町体育協会や新宮町スポーツ推進委員や各団体と連携を図り、ウォーキングや健康増進事業などの推進に努めます。

②体育施設の充実

- (1) 体育施設の安全な利用促進を図るため、計画的な施設の改修を実施します。
- (2) 新宮ふれあいの丘公園のグラウンド施設は、多目的な屋外運動施設として、整備を実施します。



3 歴史・文化の継承と創造

現状と課題

◆九州北部は、有史以来、大陸や朝鮮半島との交流が活発であったこともあり、町内にも数多くの文化財が残っています。心豊かな生活を送るためには、これらの文化財に直接的・間接的にふれあいながら学ぶことも大切です。特に国指定史跡相島積石塚群と国指定重要文化財横大路家住宅(千年家)は、整備も進み管理体制も整いつつあるので、今後の有効活用について、検討していく必要があります。また、活用の方策を探るとともに適切な整備と維持管理を続けて行く必要もあります。その他にも町内には貴重な史跡が数多く残っているため、それらの調査研究をしっかりと進めていくことが求められています。

◆町内に残っている史跡、文化財などについては案内板や説明板を設置し、その周知や啓発に取り組んでいますが、まだ十分とはいえない状況です。また、経年劣化による傷みが目立ってきたものもあるため、年次的に取り替えを検討していく必要もあります。史跡などに関する情報については、より詳細な情報発信が求められており、今後さらなる資料収集や情報提供の強化を図っていく必要があります。

◆町内に所在する文化財への理解をもっと深めたいというニーズに対応するため、今後は行政と町民が共に学習し、その知識を生かした「案内ボランティア」の育成をより一層進めるとともに、観光資源として活用することが求められています。

◆本町での文化・芸術活動は、そびあしんぐうを拠点として、公益財団法人新宮町文化振興財団や新宮町文化協会を中心に活発に行われています。公益財団法人新宮町文化振興財団においては、地域の芸術・文化の振興として「そびあフェスタ」の開催、また、学習活動の機会提供として親子で参加できるプログラムを新たに企画するなど好評です。新宮町文化協会についても、町民参加による「文化祭」や「講演会」を独自に企画・運営し、各種サークルにおいても子ども向け体験教室を開催するなど、年々充実したものとなってきています。今後は若い世代の人口増加に伴う多様な学習ニーズに対応するため、イベント内容やサークルの充実が課題となっています。

◆それぞれの地域に伝わる祭りや伝統行事・文化などについては、地域のきずなが薄れてきている中、次世代へ伝え残していくための方法を確立していくことが今後の課題といえます。

施策の内容

①文化財の保全と保存

- (1) 国指定史跡相島積石塚群と国指定重要文化財横大路家住宅(千年家)を歴史学習や観光資源として活用するため、適切な維持管理を行い、有効活用に努めます。
- (2) 町の歴史と深く関わっている歴史的史実、その他の歴史的資料について調査を推進します。
- (3) 町内文化財の啓発や適切な保全を図るため、文化財案内板の整備を進め、文化財保護に関する普及活動に努めます。

②文化財の活用

- (1) 文化財の情報発信施設として、町民が興味を持ち学習の場となるような展示を進め、魅力ある歴史資料館づくりに努めます。
- (2) 町内の文化財の有効活用を推進するため、体験講座や見学会を実施し、文化財にふれあう機会の充実を図るとともに、史跡などの「案内ボランティア」の育成を進め、文化財愛護意識の高揚に努めます。

③伝統文化の継承

- (1) 地域に残る伝統文化を継承し、後世に伝えていくため、地域と協力して民俗資料の保存に努めるとともに、映像などの利用・活用ができるよう検討します。

④芸術・文化の振興

- (1) 町民の多様な学習ニーズに対応するため、新宮町文化協会をはじめとする各種団体と連携芸術・文化の振興に努めます。
- (2) 町民が様々な芸術・文化にふれあう機会を提供するため、そびあしんぐうを拠点に、公益財団法人新宮町文化振興財団と連携し、コンサートや演劇などの開催に努めます。
- (3) 町民の芸術・文化活動を推進するため、啓発活動の他、若年者が参加できるプログラムの作成などの環境づくりに努めます。
- (4) そびあしんぐう等を中心に芸術・文化活動を行えるよう、施設の整備・更新に努めます。